

令和6年8月22日
第9回 教育委員会 議事録

1. 開会の日時及び場所

令和6年8月22日（木） 9時00分～11時50分
愛南町城辺甲 2420 番地 愛南町役場 3階 大会議室

2. 教育委員会定数 教育長 1名、教育委員 4名

3. 出席委員

教育長	濱見 陽計
教育長職務代理者	酒井 平雄
委員	大野 甲子彦
委員	松田 恵子
委員	上原 京子

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した公務員の氏名

学校教育課長	坂本 一利	生涯学習課長	織田 浩史
学校教育課主幹	池田 大作	学校教育課課長補佐	山川 富美夫
学校教育課課長補佐	二神 裕暁	学校教育課課長補佐	西田 季史
生涯学習課課長補佐	藤本 吉信	生涯学習課課長補佐	中田 憲克

6. 会議の概要

一. 開会宣言

教育長 9時00分 委員の出席を確認し、開会を宣言し開会する。

二. 前回議事録の承認

職務代理者 前回会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

三. 教育長報告

<次ページ>

日付	タイトルほか	場 所
7月25日(木)	10:00～定例教育委員会	本庁3階大会議室
7月26日(金)	9:00～「えひめ教育の日」推進フェスティバル	松山市
7月29日(月)	16:00～山崎衆議院議員来庁対応	教育長室
7月30日(火)	9:00～生涯学習課理事者協議	町長室
	10:00～管理職連絡会	本庁3階大会議室
7月31日(水)	9:00～丹波篠山市・愛南町小学生交流事業視察	旧内海中学校
	13:30～町食育推進協議会	本庁3階大会議室
8月1日(木)	13:00～ALT辞令交付式	教育長室
	18:00～社会教育委員会	本庁3階大会議室
8月5日(月)	9:00～理事者協議(旧御荘給食センター)	町長室
8月6日(火)	10:00～町男女共同参画推進庁内連絡会議	本庁2階第1会議室
	11:00～防災対策課協議(マンホールトイレ)	教育長室
8月7日(水)	13:30～南宇和地区教科用図書選定調査委員会	本庁3階第2会議室
	17:30～海外研修結団式及び説明会	本庁3階大会議室
8月8日(木)	11:30～四国ブロック町村教育長協議会	松山市
8月9日(金)	13:30～町PTA研究大会講師 二宮 博氏来庁対応	教育長室
8月12日(月)	10:30～海外研修見送り	御荘文化センター
8月18日(日)	10:00～町スポーツ少年大会相撲競技	B&G海洋センター土俵
8月19日(月)	14:00～町特別支援教育研修会	本庁3階大会議室
8月20日(火)	9:00～初任者面接	教育長室
	10:00～「検討する」結果の調整会	本庁2階第1会議室
	13:30～宿毛市との情報交換	宿毛市教育長室
8月21日(水)	12:00～婦人会・児童クラブ交流会	城辺保健センター
	15:00～町教育支援委員会	本庁3階大会議室
	16:00～愛媛CATV番組懇談会	平城公民館
	18:30～海外研修解散式	御荘文化センター
8月22日(木)	9:00～定例教育委員会	本庁3階大会議室
	13:30～プレゼンテーション(あけぼのグラウンド人工芝)	本庁2階第1会議室

四．議案審議

議案第 16 号教科用図書の採択について

教育長 議案 16 号教科用図書の採択について説明を求める。
学校教育課長 令和 7 年度教科用図書の採択について担当課長補佐より説明する旨を伝える。
学校教育課長 令和 7 年度使用 南宇和地区中学校採択教科用図書について教科ごとの推薦理由を説明する。
補佐

1 国語科

現行は光村図書である。

説明的文章、文学的文章、古典、漢字学習を中心とする言語事項等、いずれの分野においても、中学生に分かりやすく、目的・目標いずれもしっかりと設定されたものになっている。基礎的・基本的な事項の習得とともに、課題解決の力の定着に留意されており、生徒の発達段階や能力にきわめて適している。

これからの時代を意識した教材が組み立てられており、未来を担う子どもたちにとって、生きる上での大切な活用力に関する内容（人権・キャリア・防災・SDGs など）が、意識して組み立てられている。生徒の生活経験や興味・関心を高めるよう考慮され、主体的・対話的で深い学びができるよう配慮がなされている。どの分野も、ほぼ同じ時期に設定されており、学年が変わっても、生徒に心構えができる系統性が見られる。教材の配列が系統的・発展的に構成され、各内容の分量がきわめて適切である。

文章・さし絵・写真・統計グラフ・図表等が適切で、漢字、用語の表記がきわめて適切である。さらに視聴覚教材や語彙を豊かにする資料（語彙ブック）等の充実が図られており、生徒が見て、感じて、学習を進めることができる工夫がなされている。

以上の理由で、光村図書を推薦する。

教育長 質疑の有無について諮る。

全委員 質疑なし。

教育長 当教科の採択を諮る。

全委員 全員挙手

学校教育課長 2 国語（書写）科

補佐 現行は東京書籍である。

学習指導要領の示す目標及び改訂の趣旨に照らし、精選及び重点化がきわめて適切である。国語教科書と連動した教材が全学年に設定されている。また、基礎的・基本的な事項の習得に留意し、生徒の発達段階や能力にきわめて適している。

所収の「書写ブック」は、文字の整え方を学び、繰り返し学ぶことで書く力を身に付け、硬筆作品を作る上で適切な資料となっている。活用の力を高めるための効果的な学習指導への配慮がよりなされている。具体的な学校行事等と並行した流れで、主体的・対話的で深い学びができるよう配慮がきわめてなされている。

各学年の最後に「日常に役立つ書式」や「中学生のための漢字辞典」が配置

されており、主体的・対話的で深い学びができるよう配慮がきわめてなされている。

B5版装丁で、手本が見やすくなっている。また、文章・さし絵・写真・図表等が適切で、興味・関心を高める構成になっている。

以上の理由で、光村図書を推薦する。

教育長

質疑の有無について諮る。

全委員

意義なし。

教育長

当教科の採択を諮る。

全委員

全員挙手

学校教育課長

3 社会（地理的分野）科

補佐

現行は東京書籍である。

学習指導要領の示す目標及び改訂の趣旨に照らし、精選及び重点化がきわめて適切である。基礎的・基本的な事項の習得に留意し、生徒の発達段階や能力に応じて学習できるよう構成されている。また、生徒の生活経験や興味が考慮され、主体的・対話的で深い学びができるよう配慮がなされている。教材の配列が系統的・発展的に構成され、各内容の分量がきわめて適切である。各単元の資料、写真、データ等も扱いやすく、適切であると考ええる。

以上の理由で、東京書籍を推薦する。

教育長

質疑の有無について諮る。

委員

昔教えてきた立場からして、平等性が大事であると思う。小学校とのつながりを考える時においても同様であり、現在使われているのが東京書籍である。東京書籍の使いやすさはわかるが、次点や次々点の教科用図書についても、大きく差があるわけではないと感じました。

学校教育課長

委員の意見のとおり、9社のうち、高評価の5社については大きな差はなく、小学校とのつながりやデジタルコンテンツの面からの評価である。

補佐

教育長

当教科の採択を諮る。

全委員

全員挙手

学校教育課長

4 社会（歴史的分野）科

補佐

現行は東京書籍である。

学習指導要領の示す目標及び改訂の趣旨に照らし、精選及び重点化がきわめて適切であり、基礎的・基本的な事項の習得に留意し、生徒の発達段階や能力にきわめて適している。各単元に二次元コードを配置し、生徒が端末を活用して効果的に学習を進めるための配慮がきわめてなされている。学習課題、調べるポイント、まとめが分かりやすく示されており、生徒が主体的・対話的で深い学びができるための配慮がきわめてなされている。また、歴史的な流れを読み取りやすく、各紙面のデータや写真など、中学生にとって扱いやすい構成となっている。

以上の理由で東京書籍を推薦する。

教育長

質疑の有無について諮る。

全委員

質疑なし。

教育長

当教科の採択を諮る。

全委員	全員挙手
学校教育課長	5 社会（公民的分野）科
補佐	<p>現行は日本文教出版である。</p> <p>学習指導要領の示す目標及び改訂の趣旨に照らし、精選及び重点化がきわめて適切であり、基礎的・基本的な事項の習得に留意し、生徒の発達段階や能力にきわめて適している。生徒の生活経験や興味が考慮され、主体的・対話的で深い学びができるよう配慮がきわめてなされており、教材の配列が系統的・発展的に構成され、各内容の分量がきわめて適切である。文章・さし絵・写真・統計グラフ・図表等が適切で、漢字、用語の表記がきわめて適切である。また、各章に「チャレンジ公民」のページを設け、学習した知識を活用し、社会的な課題の解決について考察、構想する問題解決的な学習を位置付けるなど、よりよい社会の実現を視野に、課題を主体的に解決しようとする態度が養われるよう配慮されている。</p> <p>以上の理由で、日本文教出版を推薦する。</p>
教育長	質疑の有無について諮る。
全委員	異議なし
教育長	当教科の採択を諮る。
全委員	全員挙手
学校教育課長	6 社会（地図）科
補佐	<p>現行は帝国書院である。</p> <p>学習指導要領の示す目標及び改訂の趣旨に照らし、精選及び重点化がきわめて適切であり、基礎的・基本的な事項の習得に留意し、生徒の発達段階や能力にきわめて適している。文章・さし絵・写真・統計グラフ・図表等が適切で、漢字、用語の表記がきわめて適切である。巻頭に地図帳の使い方のページがあり、我が国や世界の国々の地理的環境等について理解し、情報を効果的にまとめる技能が身に付くよう配慮されている。</p> <p>以上の理由で帝国書院を推薦する。</p>
教育長	質疑の有無について諮る。
全委員	異議なし
教育長	当教科の採択を諮る。
全委員	全員挙手
学校教育課長	7 数学科
補佐	<p>現行は啓林館である。</p> <p>学習指導要領の示す目標及び改訂の趣旨に照らし、精選及び重点化がきわめて適切であり、活用の力を高めるための効果的な学習指導への配慮がなされている。また、教材が適切に配列され、各内容の分量がきわめて適切である。既習事項を確認する「ひろげよう」や「ふりかえり」、対話的活動をねらった「説明しよう」のコーナーを随所に設けるなど、系統的・発展的に構成されている。重要な所が視覚的に分かるよう色使いが工夫されていて、文章・さし絵・写真・統計グラフ・図表等が見やすいなど、総合的に評価し、きわめて適切である。</p> <p>以上の理由で啓林館を推薦する。</p>

教育長	質疑の有無について諮る。
委員	具体的な詳細を聞く。
学校教育課長 補佐	デジタルコンテンツの中には、生徒自身が自ら勉強できるような工夫や、編集者の中に愛媛大学の先生が関わり、愛媛県の子どもたちのことも考慮されて作られているということも特徴のひとつである。また、基礎基本を大事にしている、ステップ1から段階的に問題を解決していけるような筋道を立てていることや、対話的な活動を狙った説明をしようとしていることも評価となる点です。
教育長	当教科の採択を諮る。
全委員	全員挙手
学校教育課長 補佐	8 理科 現行は学校図書である。 章末の「確かめ問題」では、どの問題でつまづいたか履歴を確認することができるようになっており、生徒の発達段階や能力に応じて基礎的・基本的な事項が習得できるよう工夫されている。スタート動画等による問題提起から見通しの立てやすい探究活動の構成になっており、「主体的・対話的で深い学び」の実現ができる工夫が随所に見られる。学習の段階を言語化し、「アイコン」で明示してあり、生徒に各活動でどのような資質・能力が身に付くのか分かりやすくなっている。学習したことを定着させたり、学びを広げたり、深めたりするデジタルコンテンツが充実しており、写真やイラストが大きく、生徒が主題を分かりやすくなるよう配慮されている。各節の構成が探究の過程に沿ったものとなっており、指導者の指導経験を問わず使いやすくなっている。 以上の理由で東京書籍を推薦する。
教育長	質疑の有無について諮る。
全委員	意義なし。
教育長	当教科の採択を諮る。
全委員	全員挙手
学校教育課長 補佐	9 音楽（一般）科 現行は教育出版である。 生徒の発達段階や能力に適応し、基礎的・基本的な事項の習得にきわめて留意しており、生徒の生活経験や興味が考慮され、主体的・対話的で深い学びができるように配慮がきわめてなされている。また、一年間で学習する教材と音楽を形づくっている要素をまとめたページを設けるなど、教材の配列がきわめて系統的・発展的に構成されて適切である。 以上の理由で教育芸術社を推薦する。
教育長	質疑の有無について諮る。
委員	現行からの変更の確認
学校教育課長 補佐	現行からの変更について説明する。
教育長	当教科の採択を諮る。
委員	挙手多数

学校教育課長 補佐	10 音楽（器楽合奏）科 現行は教育出版である。 生徒の発達段階や能力に適切し、基礎的・基本的な事項の習得にきわめて留意しており、適切な内容が精選され、重点化がきわめて図られている。また、学習の導入として各楽器の鑑賞教材やそれぞれの楽器の演奏の様子、演奏形態等を紹介した写真を複数取り上げるなど、系統的・発展的に構成されている。さらに、リコーダー教材では「Q&A」「練習のポイント」「伴奏の二次元コードの配置」など、生徒が主体的に学習し、創意工夫を生かした音楽表現に必要な技能が身に付くよう配慮されている。 以上の理由で教育芸術社を推薦する。
教育長	質疑の有無について諮る。
委員	質疑なし
教育長	当教科の採択を諮る。
委員	挙手多数
学校教育課長 補佐	11 美術科 現行は日本文教出版である。 学習指導要領の示す目標及び改訂の趣旨に照らし、精選及び重点化がきわめて適切であり、生徒の発達段階に対応している。 第1学年の巻頭に、小学校と中学校をつなぎ、中学校3年間の学びを見通すページを設けるなど、系統的・発展的に構成されている。また、印刷・紙質・装丁がきわめて適切であり、生徒の発想・構想をサポートする手立てとして、折って立てられる屏風のしかけなど多様な美術作品を数多く掲載している。 以上の理由で日本文教出版を推薦する。
教育長	質疑の有無について諮る。
委員	質疑なし
教育長	当教科の採択を諮る。
委員	全員挙手
学校教育課長 補佐	12 保健体育科 現行は東京書籍である。 学習指導要領の示す目標及び改定の趣旨に照らし、学習内容の精選及び重点化がきわめて適切に図られている。学年ごとの学習内容も教材の配列が系統的・発展的に構成され、各内容が分かりやすく簡潔にまとめられており、1時間の学習の流れが「見つける」→「課題の解決」→「広げる」と明確になっている。また、学習に関連した事例などを用いたディスカッションや課題について解決方法を考えるブレインストーミング、役割演技によるロールプレイなど、主体的・対話的で深い学びができるように、動画やシミュレーション、他教科とのリンクなど、様々なコンテンツが用意されている。AB版を用いており、教科書を開いたときにも見やすい配慮がされているとともに、印刷・紙質・装丁なども適切で、使いやすい教科書となっている。 以上の理由で東京書籍を推薦する。
教育長	質疑の有無について諮る。

委員 質疑なし
教育長 当教科の採択を諮る。
委員 全員挙手
学校教育課長 13 技術・家庭（技術分野）科
補佐 現行は開隆堂である。

学習指導要領に示されている目標及び改訂の趣旨に照らし、精選及び重点化がきわめて適切である。基礎的・基本的な事項の習得に留意し、生徒の発達段階や能力にきわめて適している。生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決する力が養われるよう考慮され、主体的・対話的で深い学びができるよう配慮がきわめてなされている。教材の配列が系統的・発展的に構成され、各内容の分量がきわめて適切である。文章・さし絵・写真・統計グラフ・図表・デジタルコンテンツ等が適切で、漢字、用語の表記がきわめて適切である。

以上の理由で東京書籍を推薦する。

教育長 質疑の有無について諮る。
委員 質疑なし
教育長 当教科の採択を諮る。
委員 全員挙手
学校教育課長 14 技術・家庭（家庭分野）科
補佐 現行は東京書籍である。

学習指導要領の示す目標及び改訂の趣旨に照らし、内容の精選及び重点化がきわめて適切であり、基礎的・基本的な事項の習得や生徒の発達段階に応じた生徒の資質能力を高めるための配慮がなされている。また、各編の最初に家庭分野の見方・考え方を分かりやすく示し、実践に向かう学習過程が重視されており、教科書の流れに沿って進めることで、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成につながる流れになっている。さらに、生徒の生活経験や興味を考慮され、主体的・対話的で深い学びができるようきわめて配慮がなされており、文章表現が簡潔で、免外の教科担任が多い本教科の教師も使いやすいと考える。

以上の理由で東京書籍を推薦する。

教育長 質疑の有無について諮る。
委員 質疑なし
教育長 当教科の採択を諮る。
委員 挙手多数
学校教育課長 15 英語科
補佐 現行は東京書籍である。

学習指導要領の示す目標及び改定の趣旨に照らし、精選及び重点化が適切であり、基礎的・基本的な事項の習得に留意し、生徒の発達段階や能力にきわめて適している。

本文の内容についての理解を踏まえ、生徒が本文の表現を活用してやり取りの練習を行う「Think&Try」のコーナーを設けるなど、活用の力を高めるため

の効果的な学習指導への配慮がなされている。また、生徒の生活経験や興味が考慮され、主体的・対話的で深い学びができるよう配慮がきわめてなされている。

以上の理由で教育出版を推薦する。

教育長

質疑の有無について諮る。

委員

現行からの変更の確認

学校教育課長

現行からの変更について説明する。

補佐

教育長

当教科の採択を諮る。

委員

全員挙手

学校教育課長

16 特別の教科 道徳科

補佐

現行は日本文教出版である。

生徒の発達段階や能力に適応し、道徳的価値を理解することができるように、系統的、発展的な構成となっている。また、いじめの防止やキャリア教育、人権・福祉教育など様々な題材を取り扱うことによってより理解を深め、道徳的实践につなげることにきわめて留意している。

「主体的・対話的で深い学び」の実現ができるよう、全学年に「学びを深めよう」のページが付属されている。シンキングツールを活用した話し合い活動や、役割演技などが挙げられており、道徳的な問題について考えたり、体験しながら学習したりすることで、深い学びのための配慮や工夫がきわめてなされている。

文章・さし絵・写真・統計グラフ・図表・デジタルコンテンツ等が適切に配置されている。中でもデジタルコンテンツが充実しており、動画や画像、人物紹介、人物関係図などが多数教材に付属している。また、心情メーターやシンキングツール、ワークシートなどの主体的で対話的な学びをサポートするのにきわめて適している。

そして、別冊の道徳ノートが付属されており、教師の経験の如何を問わず、授業を進められるように考慮されている教科書である。

以上の理由で日本文教出版を推薦する。

教育長

質疑の有無について諮る。

委員

どの教科書会社も工夫をしている。教科書を使い教育する上で、教員には教科書によって上手く教えることができるという感覚は持たないようにされたい。

学校教育課長

参考として、各教科書に採用されている愛媛県にゆかりのある事例を伝える。

補佐

教育長

当教科の採択を諮る。

全委員

全員挙手

令和7年度使用(南宇和)地区最終決定中学校採択教科書一覧

教科等	教育委員会で最終決定した教科用図書
国 語	光村図書
書 写	光村図書
社 会(地理的分野)	東京書籍
社 会(歴史的分野)	東京書籍
社 会(公民的分野)	日本文教出版
社 会(地図)	帝国書院
数 学	啓林館
理 科	東京書籍
音 楽(一般)	教育芸術社
音 楽(器楽)	教育芸術社
美 術	日本文教出版
保健体育	東京書籍
技術・家庭(技術分野)	東京書籍
技術・家庭(家庭分野)	東京書籍
英 語	教育出版
特別の教科 道 徳	日本文教出版

(愛南町教育委員会ホームページより)

五. 協議事項

スクールバスの運行について

- 教育長 スクールバスの運行について説明を求める。
- 学校教育課長 スクールバスの運行について、今回の協議の経緯について説明し、詳細を担当課長補佐から説明する旨を伝える。
- 課長補佐 資料を基に詳細の説明を行う。
- 教育長 質疑の有無について諮る。
- 委員 僧都のスクールバスの路線について説明してほしい。
- 学校教育課長 図面資料を利用して説明する。
- 補佐 朝の通学時に僧都から城辺中学校に来る便は、小学校と中学校が隣り合わせのため、城辺小学校に通う小学生と城辺中学校に通う中学生が一緒に乗っている。帰り便は、小学校と中学校の授業時間や部活動の時間等もあるため、中学生のみ乗車する。小学生はタクシーを利用した通学補償となる。
- 委員 今回はこの便に、通学途中にある緑小学校に通う児童が乗れないか。という特例の検討ということによいか。
- 学校教育課長 お見込みのとおり。僧都から緑小学校へ校区外通学をする児童がこの城辺に行くバスに乗れないかという相談があった。前段の説明のとおり、本町のスクールバスは学校再編に係る通学補償が主なものである。この特例を認めた場合には、他地域の校区外通学者も同様に利用を認めざるを得なくなる。また、校区外の児童生徒がスクールバスの利用ができるなら、校区の児童生徒も利用を認めることが、公平性の観点から考えられる。結果として、ひとつの特例を認めることで、町内全体のスクールバスの運行に影響が多分に生じることとなる。
- 委員 基本的な課題として、基本事項としては、校区外の申請の許可を得て校区外の学校に通う児童生徒の通学は保護者の責任のもとで行うということになっていることに対して、なぜ今となって議題となったのか。
- 学校教育課長 入学前に同様の質問が保護者からあり、話し合いの元、校区外の制度は理解を得ていた。今回の協議については、同一の案件かどうかはわからないが、町議員からの問い合わせをうけて、当委員会で協議を図ろうとしたものである。
- 補佐 基本的なことだが、該当の僧都については、校区が飛び地となっていることも影響があると思う。保護者からすると、途中まで使えないかという意見だと思うが、校区外通学は保護者の責任の元である以上利用できないという、それなら校区へ進学するほうが良かったのではないかというジレンマを感じる。
- 委員 この対象となる保護者に対する意見でなく、校区外であれば、資料のとおり児童生徒の通学は保護者の責任において行うことが、ルールのひとつとなる。
- 学校教育課長 今回是一例としてこれ、緑の話があるが、他地域でも同様なことがあるということを念頭に、この件に特化することなく全体への影響を考えられたい。
- 補佐 スクールバスと路線バスを利用する児童生徒があるが、どのような違いか。
- 委員 スクールバスは学校再編にかかる通学補償が主であり、路線バスは学校再編にかかわらず校区内の遠距離通学者である。通学補償でないスクールバスは、路線バスが廃線となったことへの遠距離通学者への通学支援である。
- 補佐 他委員の意見にもあったが、緑の事例を考えると、利用できるように調整

できないかと考えるが、同様な特別な状況は今後も発生すると思われる。また、既に校区外の児童生徒はとても多い。その児童生徒の数だけ、保護者や家庭の事情がある。今回の件については、現状どおりが望ましいと判断する。スクールバスは朝もとても早いものであり、多くの児童生徒を乗せることや複数の学校を経由することによって、さらに朝が早くなることも予想される。これからの子どもたちに合う形を考える上で、様々な議論を積み重ねていかなければならない。

委員 基本的には保護者が責任をもって行う部分を1番重視しないといけない。ただ、すべての児童生徒が毎日安全で普通に当たり前のように登校、登下校できたら1番それがいい。

しかしながら、やはりひとつ何かを変えることになると、デメリットばかり頭の中にある。このデメリットをメリットに変えることは、きちんと、ひとつひとつ丁寧に形を整えて考えていかないといけない。ひとつの案件をもって、現状をみて、変えることは、簡単にはすべきでない。現状をさらに見て、様々な角度から細かく話し合う時間が必要である。

委員 僕は明確な見方があります。子供は距離的に1番近いところに行かすべきである。特に小学生は。今回の飛び地の校区があること自体がいわゆるひとつの問題である。飛び地が生まれたのは、統廃合がなされた結果、また町村合併がなされた結果によって飛び地ができてしまっている。

統廃合の決定段階での保護者の総意により、統廃合先を決定したが、新たに住みだした者からすると、当時の状況下でのことであると感じてしまう。目の前の子どもをみて、近くの学校に行かせたいという状況は普通であると感じる。だから、特例という形で取るのか、それが難しいのであれば、校区の編制を検討するほうが良いのではないか。

例えば久良の場合、統廃合の問題よりも、あれは町村合併によって校区でない中学校の方が近くなった背景がある。

解決する方法は、僕はふたつしかないと思っている。ひとつは、飛び地を考慮して、可能であれば、スクールバスの利用を認める。もう1点は、通学区域を考える。例えば距離によって選択できるようにするなど。少子化が進んでいくなかで、色々な可能性をもっていくことが大切である。

教育長 久良の話が出たので、久良小学校出身者としての意見を述べる。町村合併もしていないとき久良は城辺町で、御荘中学校の横を通りながら城辺中学校に通っていた。

しかし、感覚的には、それが普通であった。今回の久良小学校が城辺小学校に再編したことは、久良の住民にとってはもう普通の出来事としての受けとめであると感じる。それは、歴史的な背景であると思う。現在の校区については、文部科学省の考えのもと、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯や住民感情等それぞれの地域の実態を踏まえた校区の設定となっている。

委員 先ほどの意見の補足として、自身は親の転勤によって複数の学校を経験している。地元に住っている人たちだけでなく、転勤されてきた方やUターン者もいるため、様々な意見があると思う。

- 委員 今回の問題の取り扱いについて、特例を認めるかどうかについては、資料から見ても難しいと思うので、現段階では難しい。ただ、通学区の問題についてはもう1回考える。様々な角度から検討していけばいいのではないかと。
- 教育長 「では意見をまとめます。教育委員会としては、現行の校区の状況では、原則、校区外通学については保護者の責任の元で通学することよろしいでしょうか。」
- 全委員 了承

四. 報告事項

閉校施設に係る地元アンケートの実施について

- 教育長 閉校施設に係る地元アンケートの実施について
- 学校教育課長 令和6年度末をもって学校再編した長月小学校及び久良小学校について閉校施設の利用等に係るアンケートを地元を実施している旨及び実施状況の詳細を主幹がする旨を報告した。
- 学校教育課主幹 アンケート実施の経緯及び実施方法について説明する。
久良地区（8/20〆切）長月地区（9/10〆切）
- 教育長 質疑の有無について諮る。
- 全委員 質疑なし。

五. その他

- (1) 令和6年9月補正予算について
 - (2) 行事予定について
 - (3) その他
- 第19回スポーツフェスタIN愛南

六. 秘密会

- 教育長 これ以降の審議議案について個人情報を扱うため秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求め、秘密会としたい旨を諮る。
- 全委員 異議の無い旨答える。
- 教育長 全委員から秘密会の了承をもって、秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求める。

<退席確認後>

- 教育長 「それでは、これ以降の案件は、秘密会とします。」

<非公開会議>

七. 報告事項

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について
 - (2) 児童・生徒の様子等
- 教育長 秘密会を終了する旨を宣す。

八. 閉会

- 教育長 11時50分 閉会を宣する。

上記会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

議長 濱見 陽計

議事録署名人 酒井 平雄

議事録署名人 大野甲子彦

議事録署名人 松田 恵子

議事録署名人 上原 京子